

# 「主にある者は罪に定められない」

## ローマ8：1

堀田修一 23・5・14

7章までのパウロの苦悩と大きく変わり、8章から最も素晴らしい栄光に満ちた救いの真理が語られます。ここを読むとき、私たちは、7章と8章の大きな違いに気づきます。7章の最後で「私は本当のみじめな人間です」というパウロの悲痛な叫びを読み味わいました。信仰者にはいつもこのような叫びがありますが、同時に、「神に感謝します」と叫ぶこともできました。8章では、この感謝（神の驚くべき恵み）の側面が語られます。激しい罪との戦いの後、再びキリスト者の慰めに満ちた勝利の恵みの現実が力強く語られます。

I 「こういうわけで、今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません」：1。

このみことばは、何と素晴らしい恵みのみことばでしょう！パウロはこの恵みの事実を心から神に感謝し、力強く、神の御名を賛美せずにはられないのです。

1. 「こういうわけで」は、7：6の「しかし今は、私たちは自分を縛っていた律法に死んだので、律法から解かれました。その結果、古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えているのです」に繋がっていると思われれます。私たちは、律法から解放されている（主が律法を完全に守って下さったので、その主を信じる私たちは、主の十字架と復活の恵みで救われている＝律法を自分の力で完全に守れば救われるという教えから解放されている）ので、「罪に定められることはない」。新しい御霊によって神に仕えているので、御霊により、聖められ続け、みことばに生き、罪を犯したときには御霊が、悔い改め、罪の告白に導かれ、主の十字架の恵みで神が罪を赦されるので「罪に定められることはない」。神の恵みと御霊によってではなく、自分の力によって律法に生きるとき、罪に対する敗北とみじめな自分の姿を見せつけられます。

2. 「今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません」の深い意味を味わいましょう。「罪に定める」とは、有罪判決を受けること。義認の正反対のことば。「義認」とは、罪がないと認められること、無罪判決を得た状態を示す。「罪に定められることはない」とは、無罪の判決を得たこと。※私たちは、ニュースで、何十年もの間、冤罪で、有罪判決を受け、刑務所に入れられ、死刑判決まで受けた人が、奇跡的に裁判がやり直され、「無罪判決を得た」人、ご家族の喜びを見ることがあります。「有罪判決」と「無罪判決」の天と地の差を感じさせられます。自分がその立場ならどうでしょう。「罪に定められることはない」＝「無罪判決」は、もはや罪の責任を問われることはないという意味。「罪に定められる」という言葉には「有罪判決を受ける」というよりももっと強い重みがある。それは、有罪になった後の「刑罰」までも含むということ。「人の子は祭司長たちや律法学者たちに引き渡されます。彼らは人の子を死刑に定め」(マタイ20：18)。ここでは、「死という罪に定める(死という刑罰に定める)」と記されている。それは十字架のむごい処刑だった。「罪に定める」ということばには実際のさばきが含まれている。私たち罪人は、罪に定められ、罪の刑罰＝永遠の滅びを受けて当然でし

た。しかし、神は、私たちを愛し、罪人の私たちを救う道を設けられました。それは、私たちが罪に定められる代わりに、罪のない主イエスが「罪に定められ」、十字架で私たちが受けるべき罪の刑罰を受けられるという道でした。神は愛の方だけではなく、罪は罪として正しくさばく義、聖なる方だったからです。主の十字架は、「神の私たちへの愛」と「私たち罪人の罪は、正しくさばかれるという神の義」がクロスしたものでした。主イエスの私たちの罪のための身代わりの犠牲なくして無罪判決はありえないのです。主イエスが私たちの代わりに「罪に定められた」ので、私たちは「罪に定められることがない」のです。

パウロが、本日の箇所「罪に定められることは決してありません」と言ったとき、その意味は、罪に定められないだけではなく、一切の処罰、刑罰から、主を信じる者は解放されたという意味です。なぜなら、主イエスが十字架の上で、私たちのすべての罪を負い、私たちの罪の償いの代価として罪のない聖なる血を流され、私たちの過去・現在・未来のすべての罪を贖い、償われ、私たちが受けるべきすべての苦しみ（肉体の極限的な苦しみとともに、愛する父なる神に見捨てられるという神との分離という極限の霊的な苦しみ）を受け尽くされたとき「完了した」（ヨハネ19：30）と言われ、霊を御父にお渡しになった時に、私たちが受けるべき罪への刑罰は「完了した」のです。何という苦しみ！何という恵み！

3. 「決してない」と言われている。これは重要なことば。なぜなら、私たちはこう考えることがあります。何か悪いことが起きる、病気になる、困難な事態が起きるとそれを神からの罰と思い込み易い。しかし、それは、主を信じる者の場合は、間違った非聖書的な考え方である。人が不幸になるときに、人に向かって「あなたは、何か悪いことをしたのではないですか。それは神からの罰です」と決して言うてはなりません。それは、最高に人を傷つけることばです（ことばによる殺人）。自分が苦しみに会うとき、他の人からそう言われたらどうでしょう？辛さが増すばかりです。本日のみことば「キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません」をしっかり覚えましょう。ヨハネ9：2，3にこのような答えがあります。「弟子たちはイエスに尋ねた。『先生。この人が盲目で生まれたのは、だれが罪を犯したのですか。』イエスは答えられた。『この人が罪を犯したのでもなく、両親でもありません。この人に神のわざが現れるためです』。確かに、主にある者、私たちにも試練はあります。それは、神の罰では決してなく、私たちを霊的に成長させるための神の愛から出た訓練です（ヘブル12章）。

4. 最後に見つめるべきみことばは「キリスト・イエスにある者」。キリスト・イエスにある者とは、主を信じ、主と霊的に一体になり主に結びついている者という意味。それゆえに、私たちはキリストが所有されるすべてのもの（十字架で罪の刑罰を完了された恵み他）を共有するようになっていく。その恵みの故に、今やキリスト・イエスにある者は、「罪に定められることが決してない」のです。これは、主にある者に与えられる最高のメッセージです。飛び上がって喜びましょう。主が私たちの代わりに断罪されたので、私たちが主にある限り断罪される可能性は永久になくなったのです。赦されて当たり前と思いがっている人には、この喜びは沸いてこないでしょう。自分の心の罪深さを自覚していない人には、感謝は生まれません。滅んで当然の私たちを救い、赦し、永遠の愛で愛しておられることを感謝します！

Ⅱ 本日のみことばは、「私たちが、いくら罪を犯しても良い」と教えているのではない。神は、神の恵みで救われた者が、神に感謝し、罪から離れ、御霊に頼り、聖さと愛に生きることを望まれる。御霊による罪への勝利を与えられる。と同時に、私たちの心に罪が残っているので、

罪（神との交わりを壊す）を犯してしまうことがある。そんな時のために次のみことばがある  
→「もし私たちが自分の罪を告白する（原語：認める、白状、率直に言い表す）なら、神は真実で正しい方ですから、その罪を赦し（神との交わりを回復させ）、私たちをすべての不義からきよめてくださいます（十字架の血と聖霊によりきよめ続けてくださる）。…私がこれらのことを書き送るのは、あなたがたが罪を犯さないようになるためです。しかし、もしだれかが罪を犯したなら、私たちには、御父の前でとりなしてくださる方、義なるイエス・キリストがおられます。この方こそ、私たちの罪のための、いや、私たちの罪だけではなく、全世界の罪のための宥め（神の罪への正しい怒りを宥める）のささげ物です」 Iヨハネ1：9, 2：1,2。

まとめの祈り：主が、私たちのすべての罪を負い、十字架で罪の償いを完全に完了されたので、罪に定められて、永遠の刑罰、滅びから救われた恵みを感謝します。と同時に、日々の罪（心の罪、悪い思い、神に喜ばれないこと）を神に告白し、神に赦され、神と交わり、主の愛と聖い姿に変えられ続けますように。